

国民年金

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112



国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平 成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。役場または年金事務所へ申請してください。必要な添付書類など、詳しくは申請先までお問い合わせください。

◆**ご注意ください**◆
○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができ、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
○申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

国民年金

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

●問い合わせ 熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった人は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料があるときは、ぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度が利用できる期間は平成27年9月30日までとなっております。お早めに年金事務所までお申込みください。

す でに後納制度を申し込んだ人は、納付書に記載された使用期限までに納付をお願いします。使用期限までに納付できなかった場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または年金事務所にご連絡ください。

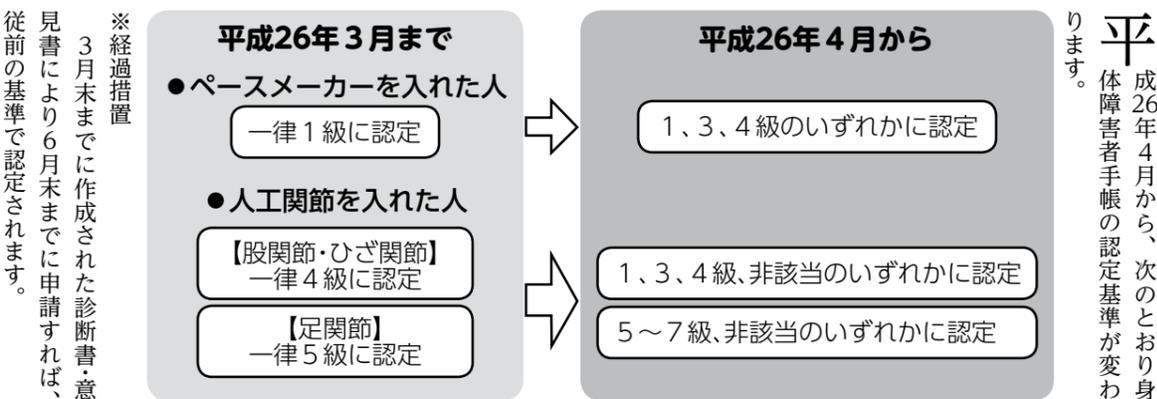
■**後納制度の申込み・納付書の再発行の問い合わせ**
国民年金保険料専用ダイヤル (ナビダイヤル)
☎0570(011)050
※050から始まる電話からかける場合は、☎03(6731)2015へ。

▼**受付時間**
月曜日 午前8時30分～午後7時
火・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

福祉

身体障害者手帳の認定基準が変わります

●問い合わせ 熊本県福祉総合相談所 ☎096(381)4464



募集

大津つつじ祭をいっしょに盛り上げよう！参加者募集

●申し込み・問い合わせ 大津つつじ祭実行委員会 (町交流会館内 明日の観光大津を創る会事務局) ☎096(294)2877



大津つつじ祭実行委員会では、4月20日(日)に開催される大津つつじ祭のステージ、パレード出演者を募集しています。団体のPRや習い事の成果を披露するチャンスです！ふるってご応募ください。

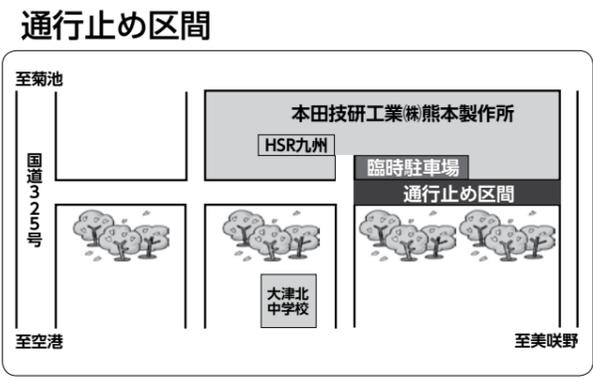
ま た、当日のステージやパレードのお手伝い、前日の準備をしてくれるボランティアスタッフ(中学生以上)も募集しています。つつじ祭の裏側をのぞいて、つつじ祭を倍楽しみませんか。

▼**申込期限** 3月14日(金) 正午
※応募者多数の場合はつつじ祭実行委員会にて選定を行います。

イベント

「あなたと歩こう、桜のトンネル」歩行者天国開催

●問い合わせ 明日の観光大津を創る会 (町交流会館内) ☎096(294)2877



本 田技研工業(株)熊本製作所の南側通り(町道本田技研南通線)の一部を通行止めにし、歩行者天国を実施します。満開の桜のトンネルの下をゆっくり歩いてお弁当をたべませんか。歩行者天国当日は飲食の出店もあります。

※桜の開花に合わせて歩行者天国になりますので、実施しない場合もあります。お出かけ前にお問い合わせください。

▼**通行止め日時**
3月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)の午前9時～午後4時
ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

イベント

喜劇！ロミオとジュリエット

●問い合わせ 大津町国際交流協会 事務局 (坂本) ☎090(8357)8512



大津まちおこし大学の国際交流学エット」を上演します。異文化交流を通して、新しいシェークスピアの世界を知ってみませんか。

大津町子ども日本舞踊教室や大津青少年少女合唱団によるオープニングイベントも行われます。皆さん、ぜひお越しください。

▼**日時** 3月23日(日)
午後1時30分開場 午後2時開演

▼**場所** 町文化ホール

▼**入場料** 無料